

平成29年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年9月15日（金） 午前10時06分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）
議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 小杉武仁君 | 2番 | 木村貞雄君 |
| 3番 | 稲葉久美子君 | 4番 | 大滝国吉君 |
| 5番 | 三田敏秋君 | 6番 | 佐藤重陽君 |
| 7番 | 河村幸雄君 | 8番 | 鈴木好彦君 |
| 9番 | 鈴木いせ子君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
渡辺昌君 小林重平君
- 7 地方自治法第105条による出席者
なし
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 教育長 | 遠藤友春君 |
| 学校教育課長 | 木村正夫君 |
| 同課教育総務室長 | 伊藤浩君 |
| 同課教育総務室副参事 | 榎本治生君 |
| 同課学校施設係副参事 | 園部裕昭君 |
| 同課村上教育事務所長 | 今井雅仁君 |
| 同課荒川教育事務所長 | 大倉佳代君 |
| 同課朝日教育事務所長 | 百武靖之君 |
| 同課山北教育事務所長 | 渡辺律子君 |
| 生涯学習課長 | 板垣敏幸君 |
| 同課社会教育推進室長 | 太田秀哉君 |
| 同課社会教育推進室係長 | 山田美和子君 |
| 同課社会教育推進室係長 | 伊藤幸夫君 |
| 同課スポーツ推進室長 | 永田満君 |
| 同課スポーツ推進室副参事 | 土田孝君 |
| 同課文化行政推進室長 | 吉井雅勇君 |
| 同課教育情報センター長 | 松田明君 |
| 同課教育情報センター副参事 | 宮本一則君 |
| 同課教育情報センター係長 | 石田百合子君 |
- 10 議会事務局職員

局 長 小 林 政 一
次 長 大 西 恵 子

(午前10時06分)
委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

分科会長(鈴木いせ子君)開会を宣する。

日程第3 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち当分科会所管分についての学校教育課及び生涯学習課所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 木村正夫君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、おはようございます。それでは、ページの11P、12Pであるが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金であるが、教育支援体制整備事業費補助金74万6,000円を追加するものである。これについては、山辺里小学校に看護師を1人配置しているが、それが補助金対象になったため、補助率3分の1で積算して計上するものである。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、未来への扉を開くキャリア推進教育推進事業補助金15万円であるが、これは中学生の職場体験、キャリアスタートウイークの事業を行っているが、これも補助対象となったため、補助率2分の1で15万円を計上するものである。以上だ。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金

(質疑)

佐藤 重陽 今回の説明の最初のほうの問題、14款の・・・
鈴木分科会長 国庫支出金、第14款。
佐藤 重陽 国庫支出金、その教育支援対策整備事業補助金の山辺里小学校の看護師の3分の1の補助。
学校教育課長 そのとおり、補助率3分の1である。
佐藤 重陽 雇用体系というか、その臨時職員とかいろいろあるのだろう。そういう意味では、どういう分類の雇用というか採用条件になっているのか。
学校教育課長 臨時職員だ。
佐藤 重陽 臨時職員。以上だ。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、29P、30Pであるが、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、教育委員会事務局経費7万9,000円を追加補正するものである。部活動検討委員会委員報酬であるが、これは教師の多忙化が今問題になっているが、その解消に向けて今回学校法令の整備改正があって、クラブ活動について外部指導員を配置について規定今回改正がされた。それで、今回村上市としても、この中学校等のクラブ活動についてどのようなあり方がいいのか、それについて検討する委員会を設置をしたいということでの計上である。一応委員として学校関係者、保護者、体育スポーツ関係者、それとスポーツクラブの関係者、そういった方々を委員にしたいというふうに考えている。委員報償として3,000円の12人として、2回会議を開催をしたいということで6万円の計上をお願いするものである。それと、講師あっせん手数料については、これについては岩船小学校に障がい者のための階段移動用リフト、階段にリフトがついている。その操作講習を受けなければならないということであって、その操作講習の講師の手数料ということで1万3,000円。それと、奨学金返還支援補助金であるが、これは平成29年度奨学金の村上市内に住所を、戻って来た方に対して償還金の3分の1を助成するという支援制度を今年度つくっている。それで、7月末現在の申請を締め切ったところ、今回95人の申請があった。それで、当初予算で700万円を計上したもののだが、700万6,000円の支援ということで、6,000円を計上するものである。続いて、10款1項3目教育振興費、これは今ほど歳入でお話ししたキャリアスタートウイークの補助金の15万円を財源更正するものである。ずっと10款よろしいか。

鈴木分科会長 10款お願いします。

学校教育課長 続いて、10款2項の小学校費、1目学校管理費であるが、小学校管理経費449万6,000円を補正するものである。現在小学校の修繕費等が執行率78%の状況である。これから暖房費等の点検等によって修繕費、また今後も想定されることから、400万円の追加をお願いするものである。それと、伐採業務委託料について49万6,000円だが、これは神納小学校のヒマラヤスギを伐採するというので計上するものである。続いての10款2項2目教育振興費、財源更正は、今ほど歳入でお話ししたとおりの山辺里小学校分の74万6,000円の国庫支出金が見込まれることから、その財源更正になる。続いて、10款2項3目学校建設費、小学校施設改修経費1,387万8,000円は、これについては瀬波小学校、小川小学校、この来年度改修工事を今のところ予定しているが、その設計を今回計上させていただいた。それと、工事請負費については、市内8校の遊具の撤去新設である。8校は村上南小学校、岩船小学校、瀬波小学校、西神納小学校、朝日みどり小学校、小川小学校、猿沢小学校、山北南小学校の8校で、752万8,000円を計上させていただいた。続いて、10款3項中学校費、1項学校管理費、中学校管理経費23万5,000円だが、これについては村上第一中学校のシロアリ駆除13万5,000円、それと荒川中学校の支障木伐採10万円、その計上をさせていただいたところである。続いて、次のページ、31P、32Pに10款3項3目学校建設費、中学校施設改修経費1,661万6,000円であるが、この測量設計料97万2,000円だが、荒

川中学校のエアコン改修、それと朝日中学校の運動場の床の修繕の設計、これ2件の委託料である。それと、工事請負費1,564万4,000円だが、これについては、村上第一中学校の外壁の剥離がすごく今落ちている状態であるから、緊急性を要するということで今回上げさせていただいた部分と、もう一つは第一中学校の浄水ポンプの修繕も緊急性を要するということで、合計1,564万4,000円を計上させていただいたところだ。以上、学校教育課だ。

生涯学習課長

それでは、10款4項6目社会教育施設費では、合計1,643万2,000円の追加をお願いするものだ。内訳として、1、公民館施設管理経費では、修繕料として56万円の追加をお願いするものだ。これは、年度当初から地区公民館の施設修繕等が数多く発生したため、予算の追加をお願いするものである。土地購入費は、今年度から建設を行う荒川地区公民館の駐車場への市道からの進入路を確保し、来館者の利便性を図るための用地1,000平方メートル程度購入費として1,300万円の追加をお願いするものである。2、山北コミュニティセンター経費では、山北総合体育館耐震補強工事大規模改修工事に伴い、指定管理者である山北スポーツ協会事務所を山北コミュニティセンターに移転したことにより、新たに生じる電気料の追加分として光熱水費136万円をお願いするものである。3、若林家住宅経費では、国指定重要文化財若林家住宅裏庭の樹木の枝が伸び、枯れ葉が落ちるなど支障を来しているため、木を伐採するための業務委託料として151万2,000円の追加をお願いするものである。10款5項1目保健体育総務費では、合計7万6,000円の追加をお願いするものだ。1、保健体育一般経費では、スケートパーク管理運営検討委員会のアドバイザーとして大学の先生をお願いすることから、講師指導員謝礼として4万円の追加をお願いするものだ。2、スポーツ推進員活動経費では11月9日、茨城県つくば市で開催される全国スポーツ推進員研究協議会で当市のスポーツ推進員がスポーツ推進員30年勤続表彰を受賞することから、委員の派遣費用として費用弁償3万6,000円の追加をお願いするものだ。10款5項2目保健体育施設費では、合計8,163万5,000円の追加をお願いするものだ。内訳としては1、体育施設経費のうち修繕料では、山北球場防球ネット損傷部分修理費として35万円の追加をお願いするものだ。測量設計等委託料は775万円の増額で、内容としては村上市弓道場アーケード増設等工事实施設設計業務、岩船運動広場外周フェンスかさ上げ工事实施設設計業務、スケートパーク建設に伴う用地買収予定地の分筆測量業務、それからスケートパーク用地のり面工事实施設設計業務の不足分ということである。続いて、指定管理料は、山北総合体育館耐震補強工事大規模工事のため、体育館を閉館することに伴う指定管理料154万5,000円の減額分だ。工事請負費は6,700万円の増額で、内訳としては体育施設修繕工事5件分の追加分として660万円の増額。内容としては、荒川テニスコート放送設備移設工事、村上市弓道場アーケード増設等工事、神林球場3塁側防球ネット修繕工事、朝日多目的グラウンド附属施設等女子トイレ給水管修繕工事、小俣ふれあいセンターの遊具撤去工事である。それから、(仮称)村上市スケートパーク建設工事不足分として6,040万円の増額である。内訳としては建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事の継続費分についてそれぞれ80万円の増額、それから敷地造成工事として2,800万円、のり面工事として3,000万円の増額をお願いするものである。土地購入費は、(仮称)村上市スケートパーク建設に伴う土地購入費708万円を追加でお願いするものである。こちらについては、施設内の乗入口を当初1カ所で計画をしていたが、警察等との協議を進める中において通行安全上乘入口を2カ所にすることに

したものだが、乗入口として整備する土地が私有地であるため、追加購入を行うものだ。補償金については、同じく村上市スケートパーク土地購入に係る物件補償費、関係者1名分であるが、として100万円を追加でお願いするものである。以上だ。

学校教育課長 それでは、10款4項3目学校給食費である。学校給食経費209万5,000円の補正をお願いするものであるが、内容は村上南小学校、それと瀬波小学校のフライヤーを各1台、故障したので、その取りかえの分である。2の学校給食施設経費145万8,000円であるが、これについては給食関係のエレベーターの修繕工事の設計3校分である。その3校は村上第一中学校、村上東中学校と金屋小学校、この3校である。以上だ。

第2条、第2表 継続費補正

(説明)

生涯学習課長 それでは、継続費についてご説明をいたす。今ほどの歳出の補正予算でも説明をいたしたが、(仮称)村上市スケートパーク建設工事であるが、基本構想段階で予算計上していたが、実施設計の段階に入って金額の見直しを行った結果、総額で1,200万円の不足が見込まれることから、継続費の補正をお願いするものである。平成29年度分として240万円、平成30年度分として960万円を追加して、総額で平成29年度分を2億5,450万円、平成30年度分を10億1,780万円とするものだ。以上だ。

歳出

第10款 教育費、第2条、第2表 継続費補正

(質疑)

鈴木 好彦 30Pにある10款3目にある工事請負費で、市内8カ所の小学校の遊具撤去という説明だったのだが、8カ所全部まとまってやるということは、何か一つの意思のもとに行われるというような気がする。何かその辺の経緯について説明を願う。

学校教育課長 施設係副参事のほうから答弁させる。

学校施設係副参事 それでは、お答えさせていただく。毎年遊具の点検というのをやっていて、その点検に伴って悪い箇所というのをうちのほうで各教育事務所から連絡いただいて、その悪い順に各学校を計画的にやらせていただきたいということで、昨年4カ所、5カ所ほどやらせていただいたが、本年度については、その点検の内容を踏まえて悪い箇所が8カ所あったので、これを一括やらせていただければということで計上させていただいた。以上だ。

鈴木 好彦 修繕ではなく撤去だよ。もう全くなくなるという理解か。

学校施設係副参事 経年劣化ということで、使用できないということで撤去をして新しく新設するものである。

木村 貞雄 同じ30Pなのだけれども、教育委員会の事務局経費の中の部活のものなのだけれども、今どこの学校でも部活のこの外部指導員は大きな課題になっているわけだ。この委員会つくって補正でやっているわけなのだけれども、やはり目的あるわけなので、それまとめる窓口というのはどこになるのか。

学校教育課長 なるべく早くまとめたいたいという感じで、できれば年内に方向性を出したいなというふうに考えてはいる。やはり中学校の学校現場では、非常に状況としては早く何とか多忙感を解消してほしいという部分があるので、そういうふうに考えている。

木村 貞雄 できるだけ早くしてもらいたいと思う。もう一つは、次の32Pの体育施設経費の中

で、工事費も工事請負費の中にもたくさん出てきたのだが、その中に土地購入費も含めてスケートパークの経費が細かく入っているので、これまた大きな事業であるので、わかりやすい、後でスケートパークについての部分がわからないので、わかるようにしてもらえれば大変ありがたい。

生涯学習課長 今ほどの件については、このスケートパークに関しての事業費の明細というような資料作成ということでよろしいか。こちらについては、作成の後皆さんのほうにお配りするような形にしてもよろしいか。

(何事か呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 全員にくれ。

生涯学習課長 それでは、後ほど準備して、ではお届けしたいと思う。

鈴木分科会長 お願いする。

稲葉久美子 済みません、同じ場所でなのだけれども、弓道場のアーケードという話が出たのだが、前に私弓道場にトイレがないと言われて、何とかしてくれという話になったら、それは指定管理だからということだとまっていたのだけれども、アーケードはどんなふうにつくられるのか聞きたいと思う。

鈴木分科会長 済みません、課長さん、係の名前を言ってくれ。指すときちょっとわからない。

生涯学習課長 スポーツ推進室長に答弁させる。

スポーツ推進室長 弓道場のアーケードであるが、弓道場の矢をとりに行くための通路にある屋根なのだけれども、今現在半分ぐらいしかないものだから、残りの屋根かかかっていない部分を増設するというような内容になっている。

稲葉久美子 そうすると、公民館のほうとつながるといような状況ではないわけだね。

スポーツ推進室長 公民館のほうの屋根ではなくて、矢の打ったところからのまできりに行くための通路にかかるアーケードである。

稲葉久美子 トイレの予定は入っていないか。

スポーツ推進室長 今回の予算の中には入っていない。

河村 幸雄 教えていただきたいと思う。1つ、中学校あたりの吹奏楽部でラッパ、そういう楽器のものを相当古いので、交換していただきたいとかという場合は、こちらのどの経費に当たるのか。どの分野になるのか。

生涯学習課長 施設費ではなくて経費の備品に該当してくる。

河村 幸雄 いいが、その件ちょっと。そこには、予算の中に含まれないかもしれないけれども、要は第一中学校で吹奏楽の楽器が相当古くて、もう今年度も朝日中学校が下越大会で1位、一中が3位だという成績にもかかわらず、ああいう楽器ではというような話が一、二年も前から出ていたのだ。そういう内容の中で、何を基準にかえていくのか。申請するとかそういうことがあるのだろうけれども、その流れちょっと教えていただきたいのだけれども。これ、ちょっとこの内容と違うかもしれないけれども、もしあれだったら教えてくれ。

鈴木分科会長 今の件は、今の予算審議とちょっと離れているので、関連はしているが、今でもいいし、後で答えられるようであれば後でも結構だ。

河村 幸雄 わかった。

学校教育課長 それでは、教育総務室の榎本副参事からその辺の考え方について答弁させる。

教育総務室副参事 これから時期になるのだけれども、毎年10月、我々の予算要求の始まる前に学校からの予算を上げてもらっている。その中に、教育の備品というようなことで学校から上げてもらって、その中から急ぐものというようなこと、プラス学校で優先

するものというようなことで購入している。それで、平成29年度の予算から、そういう要望も多かったので、ある程度部活の吹奏楽の楽器というようなことで金額を上げて、その分もう一回皆さんから要求をとって、そのうち全部ではないけれども、計画的に優先するものからということで購入をしている。

河村 幸雄
小杉 武仁

大変貴重な時間済みません。ありがとうございます。

30P、10款2項3目学校施設改修工事費、これ総文のほうで閉会中事務調査を行ったけれども、そのとき意見交換の中である程度のリストアップを学校のほうでしていただいて、要望等をお話いただいたのだが、その中で優先順位というものをごちやうと決めていただいて、早急に取りかからなければならないということで今回補正を上げてきたという解釈でよろしいか。

学校教育課長

この瀬波小学校と小川小学校だが、当然統合した後に使用する学校であるし、非常にそれについて改修が必要だということで、工事は当然統合前の年度になる。来年度に工事するわけだが、早目にやっぱり設計をしておかないと事業費等が把握できない。また、補助金等々の申請には必要だということで、補正で計上させていただいたものである。

小杉 武仁

私も瀬波地区なので、いろいろと学校側とのコミュニケーションとれる立場にあるので、いろいろとお話伺うのだけれども、この間も瀬波の区長会のほうからいろいろと議員のほうにご相談に来られた経緯あって、現在瀬波小学校で例えれば、教室にインターホンがないというふうな状況になっていて、個々の先生方の携帯電話使って内部との連絡をとっていると。教務室との連絡をとり合っているという状況があるのだけれども、今回ハード設備、ハードに関してのものになるのだろうけれども、そういう部分というのは入っているのか。

学校教育課長

では、施設係副参事のほうから答弁させる。

学校施設係副参事

瀬波小学校については、今ほど言ったインターホンというのは私の今の考えでは入っていなかった。教室等の内壁、あと中庭、そういう関係で改修が必要だろうということで、設計をしようということで考えている。

小杉 武仁

個人のを学校の中で学校のために使用するという、どうなのか、教育長。いかがか。

教育長

今委員ご指摘のとおりだと思う。まして、携帯電話などを教室に持っていくということもよろしくないと思うので。ただ、私の前任校の村上小学校でも、インターホン全く役に立っていなかった。現実的にそういう学校も多々あると思うので、今後計画的に整備に努めてまいる。

〔委員外議員〕

渡辺 昌

32Pの体育施設経費なのだけれども、先ほど稲葉委員のほうから弓の弓道場か、以前からそこを使用している会員のほうから、さっき挙げたトイレのほかにも今回構築する弓をとりに行く通路の屋根とか、あと冬場の雪が大変なので、風除室とか、何項目か細かい要望挙げがっていたと思うのだけれども、今回その弓をとりに行く屋根をつけるということになったことに関しては、その指定管理もしている会員のほうと多少話し合いみたいのはあった上でその弓をとる屋根に決定したのか。

生涯学習課長

この弓道場の改修については、当初昨年度実施をするというようなことで計画をしていたところであるが、急遽山北総合体育館のほうのカーテンウォールが破損して、応急的にどうしてもそちらを優先しなければなくなったということで、実施ができ

なくなってしまったものであって、こちら平成29年度に繰り越してしまったものである。それで、管理をしていただいている藤弓会の方からもお話をいただいて、改修については相談をさせていただいた上で今回設計、それから工事費のほうを計上させていただいたところである。

鈴木分科会長 これですべて質疑を終える。ただいまご審査をいただいていた事件についての討論は、特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に賛否について発言があったらお願いします。発言はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 これですべて質疑を終える。これから議第114号のうち総務文教分科会所管分について起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち当分科会所管分については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求める。

(起立全員)

鈴木分科会長 起立全員だ。よって、議第114号のうち総務文教分科会所管分については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第4 議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当分科会所管分について学校教育課及び生涯学習課所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長木村正夫君、生涯学習課長板垣敏幸君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、17P、18Pであるが、12款分担金及び負担金、2項負担金の下のほう、5目教育費負担金である。理科教育センター経費負担金48万6,000円、それとことばところの相談室経費負担金249万3,000円。これは関川村、栗島浦村からそれぞれもらう負担金である。以上だ。

生涯学習課長 同じく12款2項5目2節の社会教育費負担金である。516万2,000円であるが、こちらは関川村、栗島浦村からの視聴覚ライブラリー及び図書館ネットワーク等の経費負担分として歳入したものである。以上だ。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

学校教育課長 21P、22P、13款使用料及び手数料、1項使用料の9目教育使用料、1節教育総務使用料の備考欄で教員住宅使用料89万9,000円。これは、大川谷にある教員住宅の使用料、1戸世帯3万円のが1件、それとALTから月額1万5,000円のが1件、それと単身世帯、月額1万円のが3人分の合計額である。それと、教育財産使用料、これについては学校敷地内の天球気象観測棟からの使用料である。42万7,606円である。以上だ。

生涯学習課長 同じく13款1項9目1節教育総務使用料のうち3、教育財産使用料59万3,986円であるが、こちらについては、NTT並びに東北電力等の電柱の敷地使用料等の収入である。以上だ。

- 学校教育課長 その下の13款1項1目2節の学校使用料、小学校34万4,850円、それと中学校施設使用料23万5,140円、これは学校開放による体育館使用料である。以上だ。
- 生涯学習課長 13款1項1目3節の社会教育使用料1,212万3,420円については、生涯学習課が所管している13施設の使用料で、イヨボヤ会館のイヨボヤの里開発公社等への指定管理を委託している施設の使用料も含んでいる。以上だ。
- 鈴木分科会長 手を挙げて、挙手願う。
- 生涯学習課長 13款1項1目4節保健体育使用料は40万3,870円で、テニスコートの夜間照明使用料などである。体育館の山北ふれあいセンターの体育館使用料、それから瀬波等のテニスコートの使用料、それからテニスコート等の夜間照明の使用料である。

第14款 国庫支出金

(説明)

- 学校教育課長 それでは、27、28の14款2項7目教育費国庫補助金の1節の教育総務費補助金、幼稚園就園奨励費補助金516万4,000円。これについては幼稚園の、後で178Pに支出が出てくるが、これの2分の1の国の補助金である。それと、続いて14款2項7目2節小学校費補助金、要保護児童生徒援助費補助金2万5,323円。これは、要保護の修学旅行に対する国庫補助金である。2人ほど該当がある。補助率は2分の1である。続いて、特別支援教育就園奨励費補助金126万6,777円。これは、後で出てくる特別支援学級に伴う就学補助金の補助で、2分の1である。それと、僻地児童援助費補助金652万8,030円だが、これも後で出てくるが、学校のスクールバスの補助、それと山北地区の健診の補助があって、それぞれマイクロバスについては2分の1、健診については3分の1の補助率で補助金をもらったものである。続いて、学校教育施設等整備補助金122万5,000円だが、これについては、理科備品に関する部分の国庫補助金である。それと、学校施設環境改善交付金、これは平成27年度から平成28年度に繰越明許、工事関係、された部分の補助金で、5,306万4,000円である。続いて、その下の中学校費補助金、これは中学校の要保護児童生徒の補助金、4人対象で11万2,677円になっている。続いて、29P、30Pになるが、これは特別支援教育就学奨励費補助金、この中学校分67万7,223円。僻地児童援助費補助金、山北地区の分である。それと、学校教育等施設整備補助金52万3,000円。これについては、理科備品の中学校分、それと学校施設環境改善交付金【繰越明許分】の5,451万9,000円の補助金である。学校教育課は以上だ。
- 生涯学習課長 同じく14款2項7目4節社会教育費補助金であるが、2,158万円については1、国宝重要文化財等保存整備費補助金である。こちらについては村上城跡、それから平林城跡の整備事業の補助金及び埋蔵文化財の活用事業に対する補助金である。なお、そちらの項目で収入未済額4,597万1,000円が計上されているが、こちらについては、山北総合体育館耐震補強工事分について、国の交付金の2次要望で学校施設環境改善交付金として交付決定を受けたものであるが、これについては、事業完了後に交付されるということで、体育館の耐震工事まだ終わっていないので、収入未済となっているものである。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

- 学校教育課長 それでは、35P、36Pになる。15款2項7目教育費県補助金、1節の教育総務費補

助金である。これについては、児童・生徒入学支度金の支給、これは同和地区に対する補助で、支出があつて、その分の2分の1である。あと1万5,000円。子供を育てる地域連携促進事業費補助金351万9,000円。これについては、後で学校支援地域本部事業経費で出てくるが、その分の国、県の補助金である。それと、被災地児童生徒就学援助事業補助金、これについては国の100%の補助であるが、25人対象になつていて、270万7,000円である。被災幼児就園支援事業補助金、これについても幼稚園に対する補助事業の100%補助で45万5,000円となつている。対象者は、該当者は2人である。以上だ。

生涯学習課長 同じく15款2項7目2節の社会教育費補助金102万1,000円であるが、こちらは1、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金ということで、放課後子ども教室に対する補助金である。こちらについては、平成28年度村上市内の小学校8校で実施をして、こちらに対する補助金である。以上だ。

学校教育課長 では、37P、38Pの15款3項4目の教育費委託金である。1節教育総務費委託金、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金。これについては、4校の対象にスキー事業が該当になつて、80万9,000円である。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 それでは、39、40P、16款2項2目1節の物品売払収入のうち3、不用物品売払収入1万690円であるが、こちらについては、図書館の雑誌古くなったものについて古雑誌リサイクル市で販売した収入である。以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

学校教育課長 43P、44Pをごらんいただきたいと思う。20款4項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入である。その5節教育費貸付金元利収入、説明の中で奨学金貸付金収入、これ現年度分が9,039万2,104円、それと滞納繰越分で141万9,500円の収入があつた。徴収率が現年度分で99.3%、それと滞納繰越分で19.99%である。昨年度が現年度分で97.99%だから、償還については平成28年度は補助している。それと、収入未済額631万5,400円の内訳であるが、現年度分が63万4,000円で、滞納繰越分が568万1,400円である。滞納者は、現年度分で11人で滞納繰越分で16人だが、合計で27になるが、実際は実人数になると19人である。平成27年度と比べて返済額、未収入額も前年度が、平成27年度710万円だったので、今回平成28年度は改善しているということである。以上だ。

学校教育課長 続いて、51P、52Pになる。20款6項6目9節の教育雑入、主なものだけ説明させていただきます。2番、外国語指導助手家賃だが、これALTの家賃の2分の1をもらっているの、その5人分である。それと、5の学校給食米負担金201万9,880円だ。平成27年度が400万円ほどあつたが、平成28年度からJA神林、JA岩船とも2分の1の負担金ということで、今回200万円ほど減額している。それと、7の教職員住宅光熱水費等個人負担金だが、57万4,188円だけれども、これは大川谷の部分で、光熱水費についてはその入居者に全額それぞれ負担をしてもらうということでの収入である。学校教育課は以上だ。

生涯学習課長 同じく20款6項6目9節教育雑入のうち11、自動販売機設置電気料から26、過年度

分補助金返還金までが生涯学習課の所管であるが、11、自動販売機設置電気料、12、公衆電話取扱手数料については、各所管施設に設置しているものに対する手数料である。13は、私用電話料の使用料。14、コピー等使用料についても、施設においてコピー等した場合の使用料である。15は、市美術展の出品料として出品者の方からいただいている料金である。16、印刷物の売買収入であるが、こちらのほうについては、文化財関係の報告書、それから「文芸むらかみ」などの印刷物の売買収入である。それから、17、各種講座・事業参加料ということで、各種参加料等の集計である。それから、18、19、20については、縄文の里・朝日の参加の体験料、それから食堂、売店売り上げ、それから売店売り上げの手数料である。21、自動販売機手数料ということで、こちらのほうについては施設に設置している販売機の手数料である。22、教育情報センター看板等作成手数料ということで、こちらのほうについてはセンターで管理している機械で作成をした場合の手数料である。23、各種大会・スポーツ教室等の参加料ということで267万9,595円であるが、こちらについては、生涯学習課のほうで所管している大会等への参加料である。24、光熱水費負担金であるが、こちらについては、朝日地区の長津デイサービスセンターの電気料、それから朝日総合体育館の電気料の負担金ということで入っているものである。25、過年度分上下水道施設還付金については、中継ふれあいセンター漏水分の還付金である。26、過年度分補助金返還金については、荒川文化協会事業の分の補助金の返還金である。以上だ。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。
（午前11時00分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。
（午前11時14分）

鈴木分科会長 初めに、社会教育推進室長に発言を求められているので、どうぞ。

社会教育推進室長 先ほどの補正予算の審査において、木村委員よりスケートパーク事業の詳細についてということでお話があった。先般8月28日の全員協議会において、委員の各位に配付させていただいた資料の最終ページに、今回の補正内容を含む事業費の内訳が載っているもので、可能であればこれにかえさせていただきたいと思う。以上である。

鈴木分科会長 皆さん、よろしいか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

鈴木分科会長 では、そのとおりにさせていただきます。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

(質 疑)

河村 幸雄 30P、生涯学習課の国宝重要文化財等保存整備補助金、ちょっと実際にどういうような事業内容で、どういうふうな考えがあるか教えていただきたい。どのような整備に使うかということを知りたい。

生涯学習課長 担当の文化行政推進室長から答弁させる。

文化行政推進室長 お答えいたします。先ほど課長からもあったけれども、大きく3つある。1つが史跡村上城跡、もう一つが史跡の平林城跡、3つ目が市内の埋蔵文化財の活用事業というものがある。村上城跡については、ご存じのとおり今石垣の修復工事に先だつて、その資料にということで発掘調査をしている。その事業が主なもの。あとは、昨年は石垣の悉皆調査といって、どの程度崩れているかということの今後の整備の指針とするための報告書をまとめている。次、平林城跡だけれども、昨年度は調査を一旦休んで整備委員会開いたり、あとこちらでもこれまでの発掘調査成果をまとめた報告書を刊行している。3点目の埋蔵文化財の活用事業だけれども、今文化庁のほうでこれまで各市町村、都道府県で掘った膨大な資料、石器や土器などを積極的に活用していこうということで、村上市もそちらの補助金をいただきながら行った。具体的には、昨年10月3日に史跡になった下助渕の山元遺跡のシンポジウムなどを行っている。以上だ。

河村 幸雄 昨年の7月に我々総文でも平林城跡に研修に行っているわけだ。その際だけれども、研修に行ったということなので、特に聞きたいと思う。今基地にするプレハブの解体やトイレの整備、または駐車場整備なんていうようなことで早急になんていうようなお話もあったわけだけれども、それはどのような計画で進められているのか。時期的なものでお願いします。

文化行政推進室長 今お話あったまづプレハブについては、昨年度解体済みである。それと、トイレと駐車場の実施設計は昨年度実施済みだ。今年度は、国の補助金をいただいてトイレの建築中であつて、11月上旬から中旬には竣工する予定だ。明けて来年度は、今度は駐車場の整備を行う予定である。以上だ。

河村 幸雄 わかった。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

佐藤 重陽 44Pだけれども・・・

鈴木分科会長 20款だ。

佐藤 重陽 これは、お願いというようなことで、今までも何回かやっているけれども、奨学金貸付金収入というのあるね、学校教育課の、滞納繰越も出ているけれども。要はこれだんだん、だんだん年々管理がしづらくなるし、今度医学生の就学援助金だっけも始まるわけだ。そろそろやっぱり特別会計に、別会計にすべきではないかと思うのだけれども、どうか。これは、この数字で出てくるから我々としては説明聞かないと全く内容がわからない。特別会計にすることによって、もう少し詳しくどんな今状況なのかというのが見てとれると思うし、これは担当課としても作業としては変わらないのかもしれないけれども、一般会計の中に含まれているよりは数段管理しやすくなるのではないかと思うけれども、いかがか、その辺。

学校教育課長 奨学金貸し付けについては、前は基金で取り扱いをしていて、その基金で取り扱いをしていたため、返済期限が過ぎてもどのくらいの人が滞っているのかが見えてこないというたしか議論があったかと思う。それで、その基金ともう一つこういった一般会計によって分けて、基金についてはまだ期限が来ていない分については基金として取り扱うようにすると。期限が、現年度返済分が来た部分については、この一般会計の中で整理をしていくというたしか考えで、事務的には特別会計にしたらちょっと難しいかはちょっと調べていないが、やはりこういった方で要ははっきり期限が来ても滞っている部分がこのくらいだよというのが明確になっているので、非常に皆さん私どもも第三者にとってはその辺がはっきりしている形になっているかなというふうに。特別会計にするかどうかについては、今後財政当局と研究もしていきたいなというふうには思っている。

佐藤 重陽 課長の言われることもわかるし、今基金から一般会計にも変えてきたのだから、この一般会計になったことによって見やすい、こういうことなのだろうけれども、ところが第三者的な形で見えていこうと思うと、やっぱりその回収やら何やらいろんな奨学金については後の作業があるわけなので、そういうことを継続して管理していくと、言葉悪いけれども、事故にもつながりやすいのだ。お金の問題のそこというのはやっぱり去年、おとしあたりも出てきたけれども、余りいいことではないので、そういうものを最大限配慮というか、危険予知ではないけれども、少しでもそういう不安材料を除くためには、この後のことも考えて、また新たな奨学金の管理

- も、医学生の奨学金の管理も学校教育課でやるのか。
- 学校教育課長 奨学金については、たしか今の保健医療課が担当しているので、そちらになると思う。
- 佐藤 重陽 なおさら何かわかりづらく、第三者の目が入りづらくなるという気がしてならないので、やはりその辺をあわせてこういうものについての他の特別会計ということをして、ぜひ検討してもらいたいと思うのだが、教育長、副市長いかがか。
- 副市長 これまでの経緯もあるようだけれども、今委員おっしゃるように、さらに複雑、複数になっていくというふうなことを踏まえれば、そういったご意見があったということ踏まえて検討させていただきたいと思う。
- 木村 貞雄 今回の奨学金の関係で、滞納繰越分、563万円くんでいる。この滞納分なのだけれども、どんなふうな徴収方法をやられているのか。
- 学校教育課長 今事務的には2回滞納、返済が滞ると、督促というのか、それを行う。それが何かになると、連帯保証人・・・口座振り込みを今徴収はしている。全員ではなくて、やはり市外へ行っている人も結構多いものだから、一応口座振り込みを原則としてやっている。
- 木村 貞雄 今回の決算にはあれだけれども、支払い方法どんなふうに行っているのか。例えば幾らかでも返せるのであればいいのか。
- 学校教育課長 償還については、最初から交付金が借るので、何年返済するかという、最高で10年の中で、10年以内で毎月幾らずつ返済するという返済計画を立てさせるので、その返済計画によって要は毎月償還してくるという形になる。
- 木村 貞雄 余り詳しいのまではいいけれども、例えばどのくらいの期間で返済しているか。
- 学校教育課長 実態について、例えば金額的には10回払いとする方よりも、年間10年で返済する方も多いし、ことしは今年度、29年度はもう返済1回で終わらせるという方も出ている。なので、今どういう状況にあるのかというのちょっと資料がないのだが、そういったやっぱり個人の返済に要は計画。ただ、やはり実際学校卒業してからちょっと状況変わったということで、例えば五、六年返済が七、八年に返済する変更も出てきている。
- 木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

- 渡辺 昌 52Pの備考の16番、印刷物等販売収入、これ市展の図録とかいろいろなもの入っているのだけれども、市展の図録に関してはその負担金はお幾らか。
- 生涯学習課長 済みません、今資料のほう手元にないので、詳しく内訳がちょっとお示しできない。社会教育推進室長から答弁させる。
- 社会教育推進室長 市展の図録の販売額ということなのだけれども、カタログということで4万1,600円収入として入っている。

歳出

第10款 教育費

(説明)

- 学校教育課長 それでは、173P、174P、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費である。教育委員会経費192万7,659円については、教育委員の経費である。続いて、10款1項2目の事務局費、備考の教育委員会事務局経費、これについては一般的な事務局の

経費である。平成27年度と違うのは、ぼつの5つ目に教育基本計画策定委員会委員報酬というのがあるが、これについては第2次の教育基本計画を策定したので、その関係に係る経費、委員の報償である。その下の小中学校の統合推進委員会委員報償だが、7つの学校の統合に関しての委員に対しての報償である。あと、下のほうの最後の奨学金貸付金1億2,526万円だが、これについては平成28年度に貸し付けた額であって、そのうちの新規分が57人が新規分である。続いて、2の義務教育一般経費、これについては就学に関する健康診断等である。平成27年度と大きく変わるのは、平成27年度に管理票の印刷をまとめて平成27年度作成したので、この今年度についてはその分大きく変わっている。3つ目の学校スクールバス等運行経費2億6,930万9,886円であるが、176Pのそこに内訳が記載されているが、中段に運転業務委託料、それと通学業務委託料という委託料がその関係であるが、運転業務委託料はこちらでバスを用意して人件費、要は運転手だけ出したのがこの業務である。通学業務委託料は貸し切りバス、バスの持っているその運業者がバスを、要は新潟交通とか村上観光とか大滝バスとか、こういったところに該当する。それと自動車借上料、これは冬場のレンタルの車の借上料である。その下に公用車リース料というのがあるが、これについては通年バスの借り上げ、リース料がこの公用車リース料になる。それと、機器器具購入費、今回村上地区と山北地区に2台のバスを購入したので、1,300万円ほどかかっている。続いて、4の地域ぐるみ学校安全体制推進経費130万3,744円だが、これはスクールガード3人ほどいて、そのガードに対する謝礼等である。5の理科教育センター経費463万1,735円だが、これは専任所員1人と事務局の賃金1人の2人分の賃金と報酬またはセンターの経費である。6の教育長人件費、これが1,258万4,408円になっている。それと、7の教育委員会事務局職員人件費1億9,728万9,493円。これについては、職員の人件費等である。続いて、10款1項3目教育振興費である。177P、178Pである。1のこぼとこぼの相談経費889万7,331円は、養育指導員報酬2人分、それと助手の賃金2人分、それとここに相談室に係る経費等である。2の学力向上・学習支援経費8,774万6,475円については、これについては非常勤講師、小学校に20名、中学校に15名を配置しての賃金、それとNR検査の消耗品、それと平成28年度から実施した英語検定料補助金が金額である。3の通学安全確保対策費については、これについては遠距離児童生徒の定期券のバスの補助、それと転入生または新しい新入学児童に対してのヘルメット購入分である。4の教育支援センター経費については、嘱託指導主事8人分、それと適応指導主事5人分、13人分の教育支援センター報酬またそれに係る運営経費である。続いて、5の教育振興経費1億3,318万493円については、さまざまな振興事業を行っているものであって、下のほうから例えば私立幼稚園の園児の送迎バスの運行経費補助金、それと私立幼稚園に通っている、それに対しての奨励費補助金、これについては119人が対象となって1,977万6,800円となっている。それと、地域改善対策事業補助金、これについては同和地区に対する入学支度金等に対する3万円の補助である。それと、特別支援学級就学助成金、58人が対象になっているが、240万2,000円である。それと、6の学校支援地域本部事業経費534万5,557円だが、これについては中学校単位で郷育会議を設置をしているので、それに関するコーディネーターまたは消耗品等の経費である。続いて、179P、180Pに行くが、7のキャリア・スタート・ウィーク事業経費、これは中学校2年生を対象にした職場体験事業である。26万2,349円である。それと、8の新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経

費101万円。これについては、先ほど委託で県の委託事業がされた部分、それに1校ふやして小学5校で蒲萄スキー場等を利用してやっている。次、9の震災児童生徒就学援助事業経費、これについては東日本震災による援助事業経費271万7,868円である。10の人権教育推進事業経費、これについては先生方の人権教育の受講料等であるが、94万8,669円である。それと、11の外国語指導助手招致経費、ALT6人と日本人の外国語指導助手賃金3人分、また先ほど収入の中で出た住居借上料、そういったものの全てで3,505万1,714円である。12、ことばとこころの相談室職員人件費、これが正規職員の人件費で、1,612万5,263円である。続いて、10款1項4目の職員住宅費、先ほど大川谷の教員住宅に係る経費で59万3,457円である。続いて、10款2項小学校費、1目学校管理費である。181P、182Pである。1、小学校管理経費2億1,524万415円であるが、用務員賃金、これは臨時の用務員さんの人件費がここに記載、1,573万9,000円ほど上がっている。大きくは例年と変わるものは特にない。それと、2の小学校保健衛生経費、これについては嘱託医師、薬剤師等の報酬等である。1,430万3,768円である。それと、3の小学校職員人件費7,135万3,722円であるが、これは正規職員、用務員の11人分の人件費等である。続いて、10款2項2目の教育振興費である。1の小学校教材等整備経費1,725万9,431円。これについては、平成27年度大幅に減額の決算になっている。理由は、教科書の改訂が平成28年度あった。先生方の教科書等を平成27年度は購入したため、平成27年度は多く支出しているが、平成28年度はそういったことで大幅に減額した決算額となっている。2の小学校就学援助費、これについては要・準要保護指導児童就学援助費、認定者は393人、準要保護の認定をしているが、その金額3,028万3,426円。それと、特別支援教育就学奨励費、対象は76人いるが、253万5,487円である。3の小学校特別支援教育経費7,981万8,790円であるが、これは看護師、山辺里小学校に1人、それと介助員68人市内の小学校に配置していて、昨年、平成27年度より増となっているので、平成27年より若干四、五百万円ほど決算額が増となっている。次、10款2項3目学校建設費、小学校施設改修経費1億5,211万1,520円。測量については7件、工事請負費は19件で工事請負費等を行っている。また、小学校施設改修経費、これは繰越明許分で1億5,942万7,440円。これについては、平成27年度から繰り越しを行った分である。測量工事請負4件分だ。あと、予備費充用になっているが、これについては保内小学校の保健室のエアコン修繕費分、緊急に充用、予備費で対応させていただいた分である。それと、続いて10款3項中学校費、1目学校管理費9,690万7,172円については、用務員さんのこれについては臨時の人件費等、また中学校に関する運営経費等である。続いて、185P、186Pだが、2の中学校保健衛生経費770万4,138円。中学校の嘱託医師等の報償、報酬等である。3の中学校職員人件費4,993万9,178円。これは、用務員等の正規の職員の人件費である。続いて、10款3項2目教育振興費だが、中学校教材等整備経費2,082万4,777円。これは、小学校が平成27年度だったが、平成28年度に中学校が教科書の改訂があったので、先生方の教科書、また指導教科書等がふえていて、それで増額になっている。2の中学校就学援助経費3,183万3,572円については、要保護・準要保護援助費、これは239人が準要保護対象となっている。特別支援就学援助奨励が26人対象となっている。3の中学校特別支援教育経費については、2,214万4,164円については介助員の賃金等で、平成28年度は18人中学校で介助員賃金をしているので、決算額で増額になっている。あと、10款3項3目の学校建設費、中学校建設修繕等、測量は3件、工事請負12件で、

鈴木分科会長
生涯学習課長

9,388万6,344円、それと中学校施設改修経費【繰越明許分】、村上東中学校と朝日中学校、山北中学校分で1億6,706万3,040円である。以上が学校教育課分である。

去年と大きく変わったところだけで結構なので、願います。

それでは、10款4項1目であるが、1、社会教育一般経費から4の社会教育総務費職員人件費までについては、例年と大きく変わっているところはない。続いて、10款4項2目である。社会教育振興経費については、社会教育指導員等の人件費及び社会教育事業の関係経費である。2、青少年健全育成団体経費、それから青少年健全育成センター経費、こちらについても例年と変わりのない事業である。4、子ども・若者育成支援推進事業経費についても、こちらのほうについても例年どおりのものである。5、文化芸術振興経費についても、「文芸むらかみ」の発行、市展の開催等に関する経費で、例年と大きく変わっているものはない。続いて、10款4項3目公民館費の公民館活動経費については、公民館運営審議会委員、地区公民館長の報酬と公民館の講座事業に関する経費である。191P、192P、2の放課後子ども教室については、そのまま放課後子ども教室に係る運営経費である。続いて、10款4項4目図書館費であるが、1番、中央図書館経費については、図書館運営委員等の報酬並びに支所の賃金、それから図書館の運営経費である。2は、地区公民館の運営経費、3、図書館ネットワーク等経費については、図書館の建設システム、それから移動図書館等の経費である。4番は、図書館職員の人件費だ。続いて、10款4項5目文化財保護費である。1、文化財保護経費については、大須戸のほか市文化財の保存に係る経費である。193P、194Pである。2の市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費についても、村上城、平林城跡のほか、市内遺跡、文化財の調査等に関する経費である。3の文化財保護費職員人件費は、文化財推進室の職員の人件費である。続いて、195P、196P、10款4項6目社会教育施設費であるが、こちらのほうについては1、教育情報センター経費については、平成28年度空調設備の工事をやっているの、工事請負費のほうで大きくふえている。それから、2、視聴覚ライブラリー経費については、例年どおりの執行である。3、公民館施設管理経費であるが、こちらのほうについても、今回平成28年度、荒川地区公民館の新築工事の基本設計業務委託をしているので、そちらのほうの委託料が例年よりふえている箇所である。続いて、197、198P、4、総合文化会館経費については、例年どおりの執行である。それから、5、縄文の里・朝日運営経費、こちらについても例年の執行である。6、長津研修センター経費、7、野外活動施設経費についても、例年どおりの執行である。8、山北コミュニティセンター経費については、平成28年度受電盤の設備改修工事を実施していて、工事請負費のほうに算入されている。それから、9、生涯学習推進センター経費については、平成28年度施設の裏側に駐車場増設をするために土地の購入及び駐車場の整備工事を実施いたしているの、工事請負代金、それから土地購入費がこちらのほうに計上されている。10番、郷土資料館三の丸記念館運営経費については、例年どおりの執行である。11番、若林家住宅経費、それから12番、記念公園経費、13番、村上歴史文化館経費、14、旧成田家住宅管理経費についても、例年どおりの執行である。15、情報センター職員人件費、15は情報センター職員の人件費である。201P、202P、10款5項1目保健体育総務費であるが、こちらについて保健体育一般経費、それから2、スポーツ団体育成経費、3、スポーツ推進活動経費については、例年どおりの執行である。4は、スポーツ推進室の職員の人件費である。次に、10款5項2目保健体育施設費であるが、1、体育

施設経費としては2億5,187万2,797円であるが、体育施設の維持管理に係る経費であるが、主なものとして測量設計等の委託、それからスポーツクラブの指定管理料、工事請負費が増額となっている。測量設計等の委託の中では、主なものとして山北総合体育館の耐震補強、大規模改修工事の設計業務が入っているし、日下の屋外運動施設の地質調査委託、それから実施設計業務の委託が含まれている。指定管理については、各地区に設置されているスポーツクラブ5クラブへの指定管理料である。工事請負費は全部で13件ある。そのうち主なものとしては、荒川総合運動公園の受水槽の工事、それから朝日球場のバックネットの修繕工事、山北総合体育館のカーテンウォールの修繕工事などが大きなものとして執行させていただいた。予備費充用として984万800円あるが、こちらについては、朝日バックネット修繕及び山北のカーテンウォールの修繕不足分について充当させていただいている。以上だ。

学校教育課長 それでは、10款5項3目学校給食費だが、学校給食調理業務委託料、これについては平成28年度は神納中学校が民間委託をしているので、増額になっている。以上だ。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

（午前11時54分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

（午後1時00分）

歳出

第10款 教育費

（質疑）

鈴木分科会長 質疑は、学校教育と生涯学習課に分けてもよろしいか。課長、いいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

鈴木分科会長 では、分けて質疑を受けたいと思う。それでは最初に、第10款教育費について、学校教育課のほうの質疑を受けたいと思うが、よろしく願いいたす。

木村 貞雄 180Pのキャリアスタートウイーク事業の関係で、決算箇所についてはいいのだけれども、この事業各学校でいろいろと選ぶと思うのだけれども、その職業については全部の学校が学校側の意向で組んでいるのか。

学校教育課長 去年の例だと、受け入れの事業数だけれども、156の一応事業数はあった。だが、その中から希望する中学校というか、子供さんが希望するところことで、逆にもう全然事業者はいいよと言っても、中学生、生徒のほうで希望するものだから、なかったというケースがある。

木村 貞雄 生徒の意見よりは、学校側の要望のような気がするわけなのだけれども。

教 育 長 おおむねそうだと思う。荒川地区なんかは、荒川中学校の場合は郷育のコーディネーターがいるので、コーディネーターに学校側がその業者回りをお願いして、依頼してオーケー出たところに中学生を行かせると、そのようなこともしているので、地域と学校連携しながら学校の願い伝えているのだと認識している。

木村 貞雄 わかった。次のページの中ほどの餅つき蒸米等手数料というのがあるのだけれども、それは前から餅つきするときの業者に依頼という、これ全部の学校ではないよね。

学校教育課長 これについては、全部の学校ではないということだ。

木村 貞雄 その辺どんなふうになっているか。私知っている範囲では、ほとんど昔というのは

子供の餅つきする道具があって、貸し借りする助言を受けて、最近そういう道具がないというようなことで、地域農家等も大変なので、その大変なところを手当てして業者に頼むというような、そういう流れになっているのだけれども。わからなければ後でいい。

学校教育課長 それでは、後で報告させていただく。

木村 貞雄 そのちょっと下に学校田等管理委託料とあるよね。それで、これずっと予算が減っているのだけれども、その原因は何か。

学校教育課長 では、ちょっと各地区によって若干違う。荒川教育事務所の状況について、それでは報告をしていただく。

荒川教育事務所長 荒川地区では、金屋小学校と保内小学校で予算計上していたが、保内小学校の学校田を受けてくれる委託の先のお宅が見つからなかったというところがあって、急遽稲を育てることではなくて、違う授業に変更した。

鈴木分科会長 1カ所でいい、荒川だけでいいね。

学校教育課長 そういった受け入れの問題もあって減っているという状況もあるということだ。以上だ。

木村 貞雄 もう一つ、次の184Pの小学校教材の整備経費なのだけれども、この一番最初の消耗品費がずっと何か決算額減っているのだ。これ平成28年のところで何かを変えたのか。

学校教育課長 これ、若干説明のときも話したけれども、学習要領がちょうど平成27年度が小学校が学習要領変えていて、教材というか、そういった指導用の教材を平成27年度は買ったということで平成27年の決算額は多かったのだが、平成28年度はその教材を使っているのだから減った。そのかわりに、中学校が平成28年度そういった改訂があったので、ふえているということになる。

木村 貞雄 終わる。

小杉 武仁 180P備考欄の9の震災児童生徒就学援助事業経費、これ現在支援対象となっている世帯数とお子さんの数はわかるか。

学校教育課長 世帯数についてはちょっと把握していないけれども、平成28年度の実績で小学校が17人、中学校が8人で、25人がその対象児童になっている。

小杉 武仁 ありがとうございます。あともう一点、その下の12、ことばとこころの相談室職員人件費、ちょっと聞き逃したかもしれないので、確認の意味で。これ何名分か。

学校教育課長 平成28年度は、正規職員3人の人件費だ。先ほどの餅の件がわかったので、教育総務室長に答弁させてもらいたいと思うが。

教育総務室長 保内小学校、金屋小学校、神納小学校、神納東小学校です。

小杉 武仁 ことばとこころの教室というのは、私は村上地区なので、村上小学校ある程度わかるのだけれども、ちょっと勉強不足で申しわけないのだけれども、ほかにもあるのか、各地域、地区というか。

学校教育課長 ことばとこころの相談室というのは、専門の人、センターであって、それで村上市で平成28年度決算で事務職員が3人と、そこにあらわした療育指導員2人、それと指導助手が2人で、全部で平成28年度は7人体制で行っていた。それで、負担金で関川村と栗島浦村さんからいただいて、要は関川村、栗島浦も相談とかそういった研修会とかどうぞ来てくれというような事業を行っている。

佐藤 重陽 1点とか1カ所とか、しつこくして申しわけないのだけれども、174Pの奨学基金貸付金ということで、またちょっと聞かせてもらいたいのだ。さっき平成28年度の貸し

- 付け額、貸し付け人数ということで言っていたのだけれども、歳入でその返済分の当年度の受け入れというのは、これはこれでわかったのだけれども、これを見てもどこを見たらわかるのかなと思うのが、明許の中での貸し付け人数は聞かなければわからないけれども、貸し付け残額というのはどういう形で出てくるのか。
- 学校教育課長 貸し付け残額は、まず貸し付け奨学金基金がある。それが今回8億3,153万9,730円基金が上がっていると思うので、これが要はまだ返済が期限来ていない金額が8億3,000万円ある。返済期限が来ているのだけれども、逆に言えばまだお金が来ていない。返済、つまり滞納分、それは631万5,000円。これは、逆にもう償還期限が過ぎているのだけれども、返済していないよというのがこの一般会計という未済額になる。なので、実際はもう8億3,100万円については、今村上市が貸し付けをしている金額、それは基金だよということになる。
- 佐藤 重陽 その基金に対する貸し付け人数というのは今どれくらいなのか、平成28年度末で。
学校教育課長 現在511人がこの貸し付けして、この記載の人数だ。
佐藤 重陽 わかった。ただ、511人の貸し付け人数で既に8億3,000万円からの基金という形でもう貸し付け金額が残っていると。これは年々、年々ふえているわけだよ。それは、回収も始まるということ。しつこいけれども、そういうこと考えたときに、近い将来何とかやっぱり特別会計の中で見ていくべきなのではないか。読み取りやすくしないと、さっきも言ったけれども、事故起こる可能性というのはやっぱり高くなるので、そういう意味では安全な事業として継続するためにも、ぜひとも特別会計を検討してみてください。以上だ。
- 稲葉久美子 山辺里小学校には看護師がいるというふうに聞いたと思うのだけれども、どういうことで看護師がいるのか。それと、年間勤めているには賃金が安いかなと思ってのだけれども、その点どうなのか。
- 学校教育課長 賃金については短時間、臨時なので、その賃金にしている。その山辺里小学校、村上市の中では1人看護師は山辺里小学校なので、その辺についてはでは村上教育事務所長のほうから答弁してもらおう。
- 村上教育事務所長 お答えする。児童は4年生、肢体不自由、いわゆる車椅子を常時お使いになっている方で、医療行為が必要とするので、介助員では対応できないということで看護師さんを常駐させている。
- 稲葉久美子 学校給食のことでお伺いしたいと思うのだが、204Pのほうに学校給食調理業務委託料とあるのだけれども、給食の場合は栄養士もいると思うし、調理師もいるのだけれども、委託しているのと、それから食材、米についてはまた別口で仕入れているのか。食材料については、委託料の中に含まれるのか。それとも、どこでそれを選別すのかなと思ってのだけれども。
- 学校教育課長 米飯給食については、村上地区は調理場でつくらなくて、業者から米飯を、給食を買っているし、ほかの地区は、調理場でつくって米飯を米でつくっている。あと、購入の業者については、その調理場、またその中で業者選定をこの給食食材については行っているし、米については、新潟県の学校給食会より要は購入をしている。給食費については学校で食材、給食費についてはその支払い業務と、それと給食を集めているという形になる。
- 稲葉久美子 済みません、もう一つ。栄養士との関係。
学校教育課長 栄養士については、学校で栄養士が1人ついているが、ただ全部の学校には県のほうから来ていないので、2校かけ持ちの栄養士さんもいるし、不足をしている場合

は県費ではなくて市費で栄養士を雇っているケースもある。あと、当然民間委託する場合は、それ以外にきちり管理をしていただくため、栄養士がついている業者さんもいる。

稲葉久美子 済みません、関連して。では、委託に出した場合は職員も委託業者のほうで採用すると思うのだけれども、その責任者というか、学校とのやりとりする場合については、その委託業者についても市の職員、学校の誰かが責任を持つというような形でやっているのか。

学校教育課長 それでは、この件については榎本副参事のほうから答弁させる。

学校総務室副参事 調理の委託している業者との関係だが、各学校の栄養教諭がいわゆる献立をつくって、調理の業務を委託しているものだから、その献立をもとにこれこれ、こうつくるようにというような指示は、栄養教諭からそれぞれの調理員に伝わっている。

稲葉久美子 わかった。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 次に、生涯学習課についての質疑を受ける。

小杉 武仁 190Pの備考に青年会議所の少年育成活動事業補助金30万円、これ内容は富士山か。

生涯学習課長 内容については、社会教育推進室長に答弁させる。

社会教育推進室長 お尋ねの件だが、こちらは平成28年度において岩船青年会議所青少年育成活動事業費補助金交付要綱というのを定めて、特定の団体なのだけれども、そちらのほうで単年度で行う事業に対して補助を行ったものである。ちなみに、内容としては、子供たちを富士山登山をさせようというものであった。私もこちらのケースに関しては、健全育成に携わる若い人たちをふやすということのテストケースとして行ったものである。以上である。

小杉 武仁 もう内容的には私も承知しているのだけれども、例えばその補助金を出して事業をやっていただいて、その報告書なり、何か行政サイドにあるものか。

社会教育推進室長 事業が始まる前に一旦申請書をいただく。内容精査の上、内示決定をさせていただいて、事業完了後に実績報告、これは金額等が記されている収支計算書のほかに実施内容、目的等を記したもの、あとは結果について記したものについてご提出いただいている。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 200Pの2項の13番、村上歴史文化館経費のこの賃借料の140万円、これ市で建てるよりは家賃払ったほうが安いわけだけれども、今後建物が古くなっていけば、更新の時期に安くなるとか、そういうものというのはあるのか。将来的にどんなものなのか。

生涯学習課長 文化行政推進室長に答弁させる。

文化行政推進室長 お尋ねの件だけれども、更新の最初に安くなるということはないと思う。

渡辺 昌 190Pの備考の5番、文化芸術振興経費、先ほど市展の図録の売り上げ聞いたのだけれども、それが4万1,600円で、その図録の製作費がこれまた一緒になっているので、あれだけれども、こっちのほうの資料だと印刷製本費として23万8,000円、これ多分図録とポスター代入っているの、あれだけれども、それでも多分持ち出しという

か、合併前は今の図録よりももっと簡素な感じで、来場された方自由に持っていかれたのだけれども、今のやつは購入いただいて、豪華なのだけれども、何かこれだけ市で負担して出すのであれば、もうちょっと簡素にして来場者みんなに配るような考え方があっていいと思うのだけれども、どんなものか。

生涯学習課長 社会教育推進室長に答弁させる。

社会教育推進室長 今の委員のご意見もっともだとは思っているのだが、ただしこの市展にかかわるのは作品の出品者だけではなくて、審査をなさっている先生方も新潟あたりから来ていただいている。その方々のご意見を踏まえると、やはりクオリティーの高いものを提供したいと。また、私どもとしても、できるだけその色彩をそのまま生かしたものを市民の皆さんに提供したいということで、費用対効果は合っていないのだけれども、こういう形で提供させていただいているということである。

鈴木分科会長 これで委員外議員の質疑を終わる。これで歳出についての質疑を終わる。ただいまご審査いただいた事件についての討論は、特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に賛否について発言があったら願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 これで賛否についての発言を終わる。これから議第121号のうち総務文教分科会所管分について起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち当分科会所管分については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求める。

(起立全員)

鈴木分科会長 起立全員だ。よって、第121号のうち総務文教分科会所管分については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。

分科会長(鈴木いせ子君) 閉会を宣する。

(午後1時26分)